農村地域資源維持・継承等対策推進交付金
農村地域資源維持・継承等対策整備交付金
多面的機能支払交付金
農山漁村六次産業化対策事業費補助金（次に掲げるものに限る。）
一　農山漁村活性化再生可能エネルギー総合推進事業に係るもの（農山漁村活性化再生可能エネルギー事業化推進事業のうち管轄区域内で事業に取り組む事業実施主体に係るものに限る。）
二　小水力等再生可能エネルギー導入推進事業に係るもの（小水力等発電導入技術力向上中央研修事業及び省エネ型集落排水施設実証事業に係るものを除く。）
三　地域バイオマス産業化支援事業に係るもの（地域段階に係るものに限る。）
四　食品リサイクル促進等総合対策事業に係るもの（食品ロス削減国民運動の展開事業のうちフードバンク活動等の推進事業及び食品流通の川下における食品廃棄物の再生利用等の促進事業のうちメタン化による食品リサイクルループ推進事業に係るものに限る。）
農山漁村六次産業化対策整備費補助金
農山漁村六次産業化対策推進交付金
農山漁村六次産業化対策整備交付金
農山漁村活性化対策整備交付金
農山漁村活性化対策推進交付金（鳥獣被害対策基盤支援事業に係るものを除く。）
農業共同利用施設災害復旧事業費補助金
農業用施設災害復旧事業費補助
農地災害復旧事業費補助
海岸保全施設等災害復旧事業費補助
農業用施設等災害関連事業費補助
森林整備・保全地方公共団体事業費補助金
森林資源地方公共団体管理費補助金
保安林整備事業費等補助金
森林病害虫等防除事業費補助金
森林・山村多面的機能発揮対策交付金
森林整備地域活動支援交付金
林業振興地方公共団体事業費補助金
林業普及指導事業交付金
森林整備・林業等振興整備交付金
森林整備・林業等振興推進交付金
漁業調整委員会等交付金
水産業改良普及事業交付金
漁村振興対策事業費補助金（「浜の活力再生プラン」策定推進事業に係るものに限る。）
水産多面的機能発揮対策交付金
離島漁業再生支援交付金
水産業強化対策整備交付金
水産業強化対策推進交付金
米穀安定供給活動支援対策費補助金
沖縄振興公共投資交付金
沖縄北部連携促進特別振興事業費補助金
治山事業費補助
農業生産基盤整備事業費補助
森林環境保全整備事業費補助
水産基盤整備事業費補助
地方創生整備推進交付金（地方創生汚水処理施設整備推進交付金を除く。）
農業・食品産業強化対策推進交付金
農地・水保全管理支払交付金
林業振興整備費補助金
水産業共同利用施設復旧整備費補助金

附　則

（施行期日）

1　この告示は、平成二十八年四月一日から施行する。

（経過措置）

2　この告示による改正後の平成十二年六月二十三日農林水産省告示第九百号の規定は、平成二十八年度予算に係る補助金等の交付に関する事務から適用し、平成二十七年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。

○農林水産省告示第九百四号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第一項及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十六条第一項の規定に基づき、平成十七年七月二十五日農林水産省告示第千二百三十五号（予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十七年度の予算に係る補助金等の交付に関するものから沖縄総合事務局長に委任した件）の一部を次のように改正したので、同条第四項の規定に基づき、公示する。

平成二十八年三月三十一日　農林水産大臣　森山　**裕**

表補助金等の予算科目の欄中「地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金に限る。）」を「地方創生整備推進交付金（地方創生汚水処理施設整備推進交付金に限る。）」に改める。

附　則

（施行期日）

1　この告示は、平成二十八年四月一日から施行する。

（経過措置）

2　この告示による改正後の平成十七年七月二十五日農林水産省告示第千二百三十五号の規定は、平成二十八年度予算に係る補助金等の交付に関する事務から適用し、平成二十七年度以前の予算に係る補助金等の交付に関する事務については、なお従前の例による。

○農林水産省告示第九百五号

補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第百七十九号）第二十六条第一項及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律施行令（昭和三十年政令第二百五十五号）第十六条第一項の規定に基づき、平成十三年四月十三日農林水産省告示第五百三十八号（予算科目に係る補助金等の交付に関する事務について平成十三年度予算に係る補助金等の交付に関するものから北海道開発局長に委任した件）の一部を次のように改正したので、同条第四項の規定に基づき、公示する。

平成二十八年三月三十一日　農林水産大臣　森山　**裕**